

総務建設常任委員会報告書

開催日時：令和7年5月19日（月）

午後1時19分～午後2時12分

開催場所：会議室302

1 第5次播磨町総合計画後期基本計画の策定について

第5次播磨町総合計画後期基本計画の策定について、所管する企画課より説明を受け質疑を行った。

【説明の概要】

本町では令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「第5次播磨町総合計画」を策定している。その基本構想において「いいとこいっぱい！笑顔いっぱい！みんなでつくる ふるさと はりま」をまちの将来像として掲げ、3つの基本政策と6つの方向性を踏まえた前期基本計画に基づき、まちづくりの分野ごとに様々な施策を推進してきた。このたび、「第5次播磨町総合計画」が令和7年度で計画期間の中間年を迎えることにより、令和8年度からの後期基本計画を策定する。

現在の基本計画のビジョンは、まちづくり分野の目指すべき将来像であるが、近年の社会動向や本町が直面する課題を踏まえ、内容を更新していく。

策定体制については審議機関として、長期総合計画審議会を設置し、庁内体制としては総合計画策定委員会を設置し、各部局間の調整を行い庁議に諮る。また、住民参画として、ワークショップやパブリックコメント等を実施していく。

【主な質疑応答】

Q 長期総合計画審議会は何人体制で実施する予定なのか。

A 14人で行う予定で住民1人も入る予定である。

2 信号機のない横断歩道への安全対策について

信号機のない横断歩道への安全対策について、所管する土木課より説明を受け質疑を行った。

【説明の概要】

このたび、建部工業株式会社様より、安全・安心に暮らせる「まち」を創る事業への取組に対する支援として、企業版ふるさと納税寄付金による御寄附をいただいた。寄附金の活用内容について検討した結果、信号機のない横断歩道への新たな安全対策として、ドライバーに横断歩道の歩行者の存在を知らせる電光表示板の設置費用の一部に活用させていただくこととした。

設置場所は、古宮 5 丁目地内にある町道浜幹線、播磨南中学校前の横断歩道となり、兵庫県警が交通事故防止対策を進める「おもいやり横断歩道」に指定していることから、最優先で整備する対象であると判断した。

なお、この電光表示板の設置については、令和 7 年 2 月の小学生議会で提案があったもので、町内の設置について、土木課及び危機管理課で検討を進めてきたものである。

【主な質疑応答】

Q どのような形での設置になるのか。

A ポールを立てソーラー充電により、夜間に歩行者がある際も感知するものとなる。

Q 歩道にある植栽が伸びて低学年の児童が車から見えにくいと感じるので伐採してはどうか。

A 設置にあたり伐採も含め慎重に検討を進めていく。

3 下水道管路の全国特別重点調査について

下水道管路の全国特別重点調査について、所管する上下水道課より説明を受け質疑を行った。

【説明の概要】

近年、ライフラインの老朽化により各地で事故が多発しており、令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した大規模な陥没事故は下水道管路の破損に起因したものと考えられ、老朽化問題がクローズアップされている。

この事故を踏まえ、国からは「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」からの提言により「全国特別重点調査」の実施を行うよう要請があった。

播磨町では「優先実施」箇所の該当はないが、「全国特別重点調査」箇所に該当する管路が 1, 567 メートルあることから、緊急に点検を実施する必要がある。

緊急点検として野添雨水幹線にて職員による潜行目視調査を行った結果、陥没等が起こる可能性はないと考えられるような損傷だが、クラックや鉄筋の露出が発生しているのが確認された。

国からは対策の進捗をはかるため、令和 6 年度の予備費を補助金として充当しており、早急に対策事業を進めるよう要請があった。

【主な質疑応答】

Q 目視点検を実施した写真を見ると水道管の錆が広範囲にわたり確認できるが安全対策はできているのか。

A 対策を講じるため、6月定例会に補正予算を上程する予定である。